

第2章 公衆電気通信

第1節 概 況

戦後初のマイナス成長を記録した49年度に引き続く景気低迷下において、国内電気通信の分野における50年度の建設投資は、抑制型の予算編成となったが、電電公社の「電信電話拡充第5次5カ年計画」の第三年度目として、52年度末で全国的規模における電話の積滞解消等の目標を達成するため、設備の拡充強化が行われた。

すなわち、総投資額1兆4,181億円により、一般加入電話290万加入、公衆電話4万1千個が増設されるとともに、新電話局575局、市外回線15万3千回線等の建設が行われた。この結果、50年度末における加入電話等の総数は3,170万加入（対前年度比10%増）となり、人口100人当たりの普及率は28加入となった。また、申し込んでまだ付いていない積滞電話の数も50年度末では48万1千となり減少している。

しかし、公社の50年度の経営環境は極めて厳しく、料金改定により経営の直直しを図るべく、公衆電気通信法改正案が第七十七回国会に提出されたが、成立をみるに至らず、継続審査となった。

サービスの多様化についても努力が払われ、プッシュホン、キャッチホン、電話ファクス、ポケットベルサービス等が前年に引き続き拡充されたほか、新たに48キロビット/秒交換網サービスが開始された。また、電話の附属装置等としては、特に医療関係機器・福祉関連機器の分野に重点が置かれ、新たに心電図伝送装置、ペースメーカーチェック信号伝送装置、シルバーホン（めいりょう）、低周波附属電鈴（シルバーベル）等が提供されることとなった。

電電公社の事業経営についてみると、50年度における経済動向を反映して、事業収入の伸びが思わしくなく、予定収入をかなり下回った反面、事業

支出が人件費及び利子負担等の増加により著しく増大した結果、50年度決算において2,812億円の欠損を生ずるに至った。この結果、49,50両年度の赤字合計額は4,565億円となった。

電電公社が決算上欠損を生じたのは46年度の43億円、49年度の1,753億円に続いて3度目であるが、今年度の赤字は49年度に引き続くものであり、料金改定は目下電電公社にとって火急を要する課題である。

農林漁業地域における有線放送電話は、電電公社の加入電話の普及に伴い、施設数、端末設備数とも毎年減少する傾向にあるが、廃止後も放送機能のみを残す場合も多く、通話機能としての意義が薄れつつあることがうかがえる。

次に国際電気通信についてみると、その取扱数は、50年度は対前年度比国際電報5%減、国際加入電信25%増、国際通話16%増となった。

国際電電の収支状況は、営業収益771億円（対前年度比13.3%増）、営業外収益及び特別利益を含めた総収益は812億円である。一方、営業費用は636億円（同15.1%増）、営業外費用及び特別損失を含めた総費用は738億円であり、利益金は74億円（同5.5%増）となった。

第 2 節 国内公衆電気通信の現状

1 電電公社業務

電電公社は、27年に「公衆電気通信事業の合理的且つ能率的な経営の体制を確立し、公衆電気通信設備の整備及び拡充を促進し並びに電気通信による国民の利便を確保することによって公共の福祉を増進することを目的として」（日本電信電話公社法第1条）設立された公共事業体で、国際電気通信業務以外の公衆電気通信業務を「迅速且つ確実に」、「合理的な料金であまねく且つ公平に提供する」（公衆電気通信法第1条）ことをその任務としている。

(1) 電 報

電報は、明治時代以来国民一般の緊急通信手段として、我が国の文化・経

済等の発展に大きな役割を果たしてきたが、電話や加入電信、データ通信等の新しい電気通信手段の出現、発達によって、これらのサービスに代替され、次第に利用通数が減少するとともに‘その性格にも大きな変化が生じてきた。

また、利用通数の減少に加え、人件費等の諸経費の増高によって電報事業の収支は、毎年大幅な赤字を続けており、電電公社の事業経営上大きな問題となっている。

ア. 電報取扱機関

電報取扱いについては、電報局、電報電話局をはじめ、電電公社の委託により郵便局その他において受付配達等の業務が行われており、50年度末におけるこれらの電報取扱機関のうち、電報局、郵便局等の主なものの状況は第2-2-1表のとおりである。

第2-2-1表 電報取扱機関の推移

年 度		年 度				
		46	47	48	49	50
公取 社局	電 報 局	40	37	27	27	27
	電報電話局	1,329	1,353	1,376	1,403	1,433
郵委 託局	受付・配達	4,900	4,778	4,615	4,460	4,323
	受付のみ	12,098	12,505	12,844	13,122	13,349

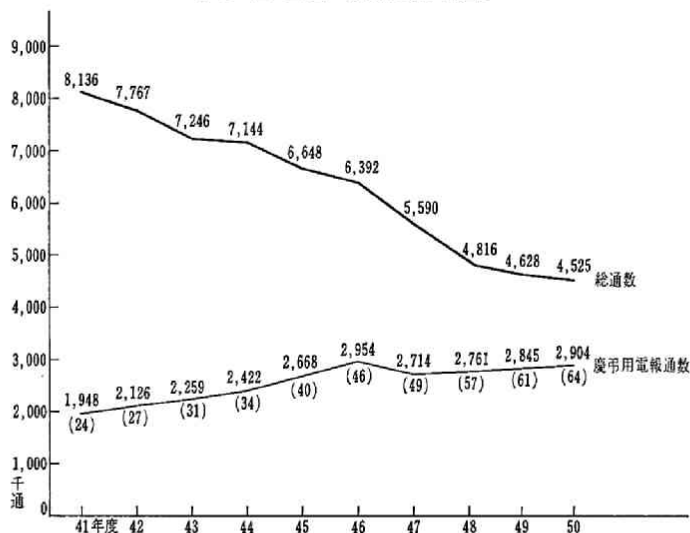
イ. 利用の状況

電報通数は、近年減少の一途をたどっており、50年度には4,525万通と前年度に比べて2%の減少となっている。

国民1人当たりの年間利用通数についてみても、40年度の0.9通に対し50年度は0.4通となっている。

一方、最近における利用内容をみると、電報はかつての緊急通信手段としての性格を大きく変化させている。すなわち、第2-2-2図のように総電報通数中に占める慶弔電報（慶弔用の特別紙を用いて配達される電報）の割合がますます大きくなっており、慶弔用以外の電報についても、「チチキトク」

第 2—2—2 図 電報通数の推移



(注) ()内は総通数中に占める慶弔用電報通数の割合である。

のような緊急連絡用のものはごくわずかで、儀礼的なもの、又は企業がその活動に利用する業務用が大部分を占めているものと推定されている。

(2) 加入電信

加入電信は、任意の相手方と 50 b/s の符号伝送が可能な交換網サービスで、31年のサービス開始以来、企業における情報化指向、事務合理化の機運にマッチし、その需要は着実に伸びてきている。しかし、今後ファクシミリに代表される新しい記録通信手段が普及するにつれて、加入電信普及のすう勢にも大きな変化が生じるものと思われる。

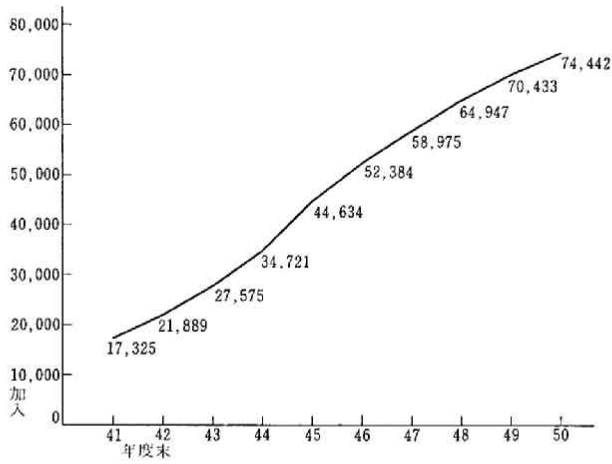
ア. 普及の状況

50年度末現在、加入電信加入区域は 880 区域、加入数は 7 万 4 千加入 (対前年度比 6 % 増 (第 2—2—3 図参照)) となっている。

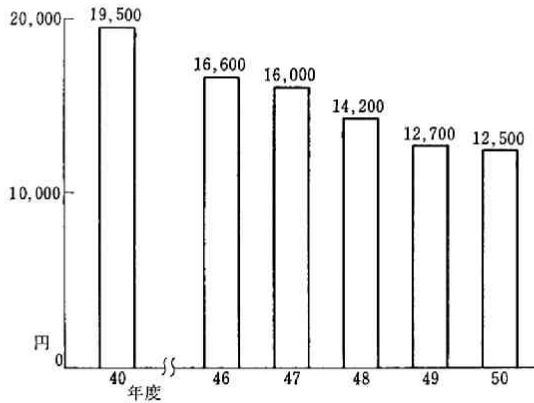
イ. 利用の状況

加入電信加入者の業種は、製造業からサービス業まで多岐にわたっている。その利用内容を見ると、かつては専らメッセージ通信用として用いられ

第2-2-3図 加入電信加入数の推移



第2-2-4図 加入電信1加入当たり通信料収入（月額・年平均）の推移



ていたものが、企業の事務合理化の進展につれ、伝票伝送、データ伝送に比重が移り、更に最近では電子計算機と直結したデータ通信としての利用も増えてきている。

また、1加入当たりの通信料は、他の通信手段の発達や、利用の少ない層への普及を反映して、下降傾向を示しており、40年度が月額1万9,283円であるのに対し、50年度は月額1万2,497円となっている（第2—2—4図参照）。

（3）電 話

電話は、交換網を通じて任意の相手方との間に音声通信を行うことが可能な典型的なパーソナル電気通信メディアであり、その代表的なものは加入電話及び公衆電話である。

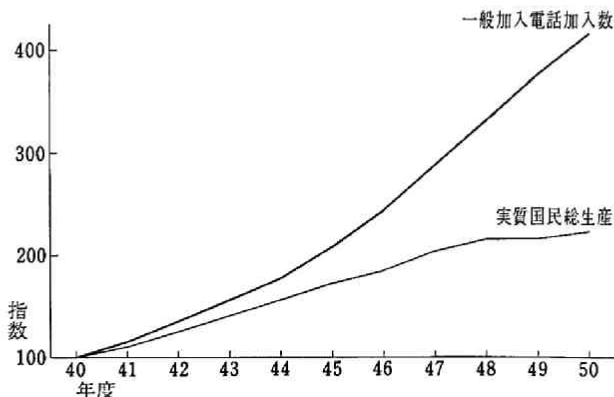
ア．普及の状況

電話は、通信技術の革新及び経済の発展、生活水準の向上等の要因によって急速に普及し、いまや日常生活や企業活動に欠くことのできない基幹的な通信手段としての地位を占めるに至っている。

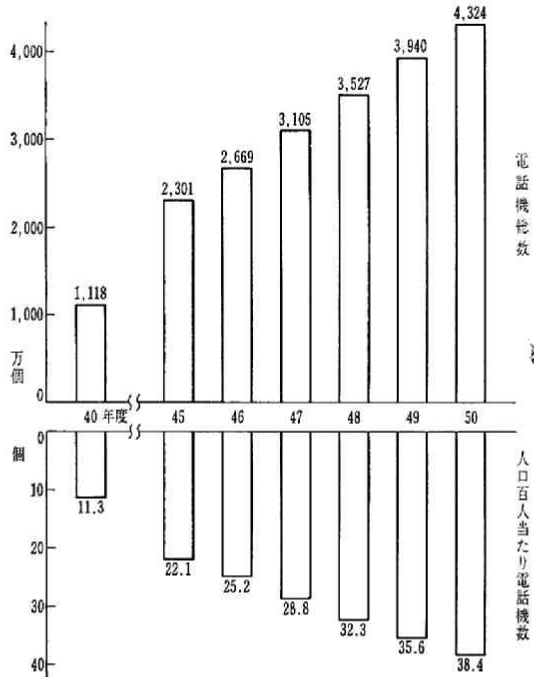
その普及状況を、加入電話を例にとり、実質国民総生産の伸びと比較すれば第2—2—5図のとおりである。また、電話機数は、第2—2—6図のとおり年々増加して、50年度末には4,323万個に達し、人口100人当たりの普及率は38.4個となっている。

このような電話の普及とともに、企業活動における事務の合理化の気運、

第2—2—5図 一般加入電話加入数と実質国民総生産



第2—2—6図 電話機の普及状況



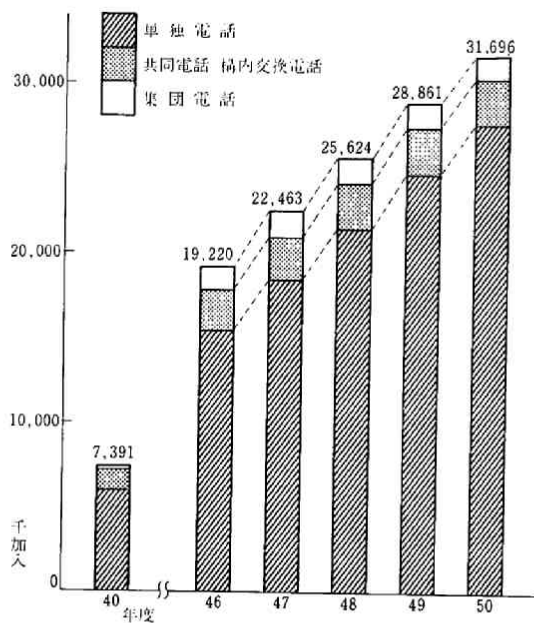
あるいは、国民生活水準の向上等を反映し、その利用方法も多様な附属装置等を設置することなどによって、高度化、多様化の傾向を深めてきている。

(ケ) 加入電話

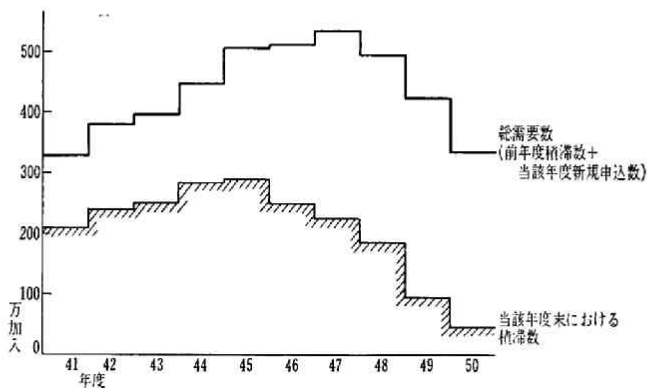
50年度末現在、加入電話総数は3,170万加入であり、このうち単独電話は2,761万加入、共同電話は216万加入、構内交換電話57万加入、事業所集団電話20万6千加入、地域集団電話115万2千加入となっている。なお、地域団体加入電話組合加入回線及び有線放送電話接続回線をも含めた加入電話等の総数は31,702,109加入（対前年度比10%増）となっている。

公社発足当時から、加入電話の需給の状況は、需要が供給を大きく上回っており、たえず多くの積滞を抱えて推移してきた。しかし、近年新規需要の発生がある程度落ち着く一方、公社の供給力も飛躍的に増大し、積滞

第 2—2—7 図 加入電話加入数の推移



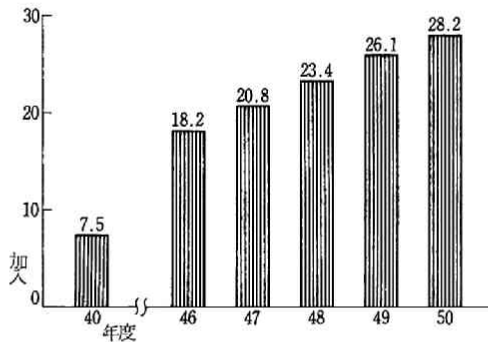
第 2—2—8 図 一般加入電話の積滞の状況



数は徐々に減少している。50年度末における一般加入電話の積滞数は約48万と前年度に比べ51万減少しており、全国的な規模での積滞解消という目標に更に一步近づいたものといえよう。

加入電話の人口100人当たりの普及率は第2—2—9図のとおりで、50年度末において28.2加入となり、10年前に比べ約3.8倍となっている。

第2—2—9図 加入電話普及率の推移



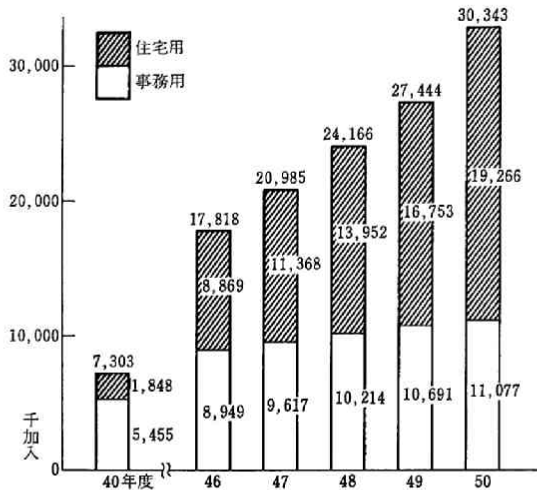
(注) 人口100人当たりの加入数である。

加入数の推移を事務用、住宅用の利用種別でみると、第2—2—10図のとおりで、近年、住宅用電話の伸びが著しく、電話が日常生活に必須なサービスとなっていることを物語っている。すなわち、50年度は事務用電話39万の増加に対して、住宅用電話は251万の増加と新規架設の約9割を占め、これにより年度末における住宅用電話の構成比は63.5%に達した。

このような加入電話の普及にもかかわらず、地域集団電話の一般化、普通加入区域の拡大による過疎地域への電話の普及等なお解決を要すべき問題は多く残されている。

地域集団電話は、農山漁村地域等における集団的な電話需要に対して設置される多数共同電話であるが、生活条件の変化等による通話量の増大に伴い、一般の加入電話への変更の要望が強くなってきている。公社では、46年度から、逐次計画的に一般加入電話への変更を実施してきており、50年度においては8万7千加入の一般化が行われた。

第2-2-10図 利用種別別加入電話加入数の推移



(注) 事務用には、事務用一般加入電話のほか、地域団体加入電話組合加入回線及び有線放送電話接続回線を含む。

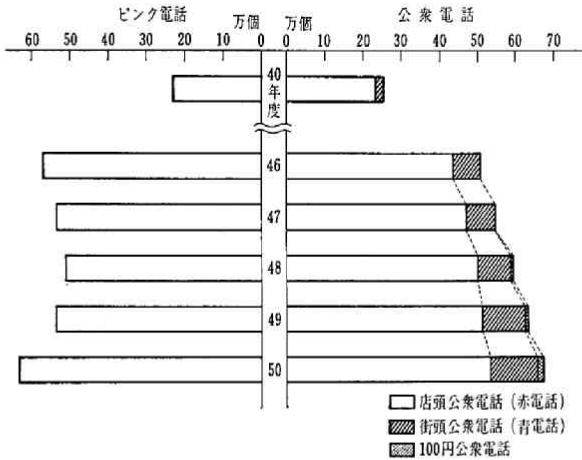
また、現在、普通加入区域外に設置される一般の加入電話については、通常の料金のほか、特別の負担が課せられることとなっており、このため、普通加入区域の拡大又は負担の軽減について多くの要望が寄せられている。公社では、これらの要望にこたえるため、48年度から順次半径5km以内までの普通加入区域の拡大を行っており、自動式局については52年度末までに完了する予定である。

なお、50年度末現在、普通加入区域外に設置されている加入電話は10万5千加入となっている。

(イ) 地域団体加入電話

地域団体加入電話は、農山漁村地域における電話普及対策の一つとして誕生した組合加入方式による電話であるが、地域集団電話等の普及に伴い最近では年々減少しており、50年度末施設数は57箇所（組合本電話機数4千

第2-2-11図 公衆電話機数の推移



個)で前年度末に比べ34箇所(組合本電話機数6千個)減少した。

(㉞) 公衆電話

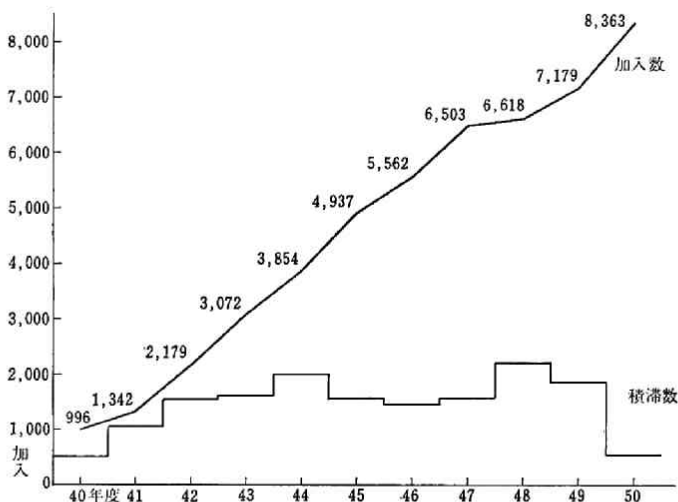
公衆電話には、個人等に管理を委託している赤電話(店頭公衆電話)、公社直営で電話ボックス等に置かれている青電話(街頭公衆電話)、10円硬貨のほか100円硬貨も併用できる遠距離通話に便利な100円公衆電話等がある。50年度には、赤電話1万9千個、青電話1万6千個、100円公衆電話6千個の合計4万1千個の公衆電話が増設され、年度末には総数67万6千個、人口千人当たり6個の普及率となった。また、加入電話で公衆にも利用できるよう電話機が硬貨投入式となっているピンク電話は50年度末総数63万6千個となっている。

(㉟) 特殊な電話

電電公社の電話網を形成する電話サービスには、以上述べた加入電話や公衆電話のほかに、船舶や列車といった移動体に設置する電話等特殊な通話需要を満たすための電話があり、その主なものの状況は次のとおりである。

A. 船舶電話

第2—2—12図 船舶電話加入数等の推移



日本近海を航行する船舶に設置される無線電話で、これら船舶と陸上との間、又は船舶相互間の通話に用いられている。その加入数は50年度末8,363加入となっている（第2—2—12図参照）。

B. 列車公衆電話

国鉄新幹線列車に設置されている公衆電話で、新幹線列車の乗客が、沿線の都市の加入電話等と通話を行うことができるものである。

50年度における1列車当たり利用度数は18.2回である。

C. 警察通報用電話、消防通報用電話

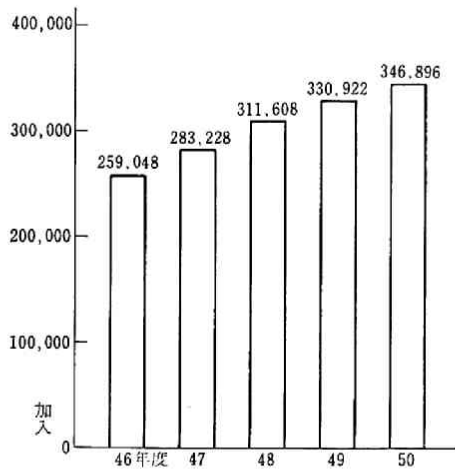
110番、119番として親しまれている警察や消防機関への緊急通報用電話で、犯罪通報、出火報知、人命救護用の請求等に用いられている。

50年度末における設置数は1万5千加入となっている。

D. 着信用電話

利用度の多い加入電話の加入者等の請求に基づいて、通話のそ通を円滑にするため設置される電話で、発信機能はなく着信専用に使われている（第2—2—13図参照）。

第2-2-13図 着信用電話加入数の推移



E. タクシー呼出電話

タクシー事業者等の請求に基づいて、公衆が参集する場所等に設置される電話で、一般公衆がタクシーの配車をタクシー事業者に請求することのみ使用するものである。50年度末設置数は693となっている。

F. 支店代行電話

区域外通話料に相当する費用分を着信者側で負担する新しい形態の着信専用の電話で、企業等がある地域に支店、事業所等を設ける代わりにその地域の電話取扱局と直結した電話機を本社に設置し、その地域から本社への通話については区域内通話料の負担だけですむようにしたものである。50年度末の設置数は28となっている。

G. 着信転送電話

企業等が、構内交換電話又は事業所集団電話にかかってきた通話を必要に応じて支店、出張所等へ転送することができるようにしたもので、転送した通話に要する通信費用は企業等が負担するものである。

(オ) 電話に関するその他のサービス

経済の発展，社会活動の高度化，複雑化に伴い，企業における合理化，省力化の要請はますます強くなり，また，国民の生活様式が大きく変化し，より快適な生活を求めて消費材やサービスに対する要求が多様かつ高度なものとなっている。

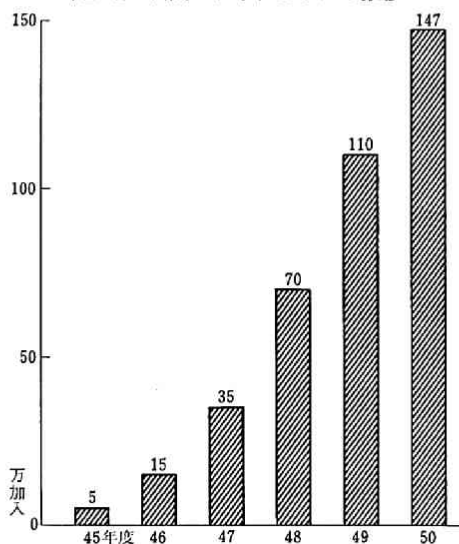
電話サービスについても，従来のようにただ単に通話ができれば良いというだけではなく，より便利かつ高度な機能を備えることが求められており，そういった要求を満たすため各種の技術開発が進められてきた。

その主なものとしては，プッシュホン，電話ファクス，ホームテレホン（小型簡易交換電話装置），ビジネスホン（簡易交換電話装置）といった各種附属装置等及びキャッチホン（通話中着信サービス），DIALS（電話計算サービス）といったサービスがある。その状況は第2—2—14図以下のとおりである。

(カ) 設備等の自営

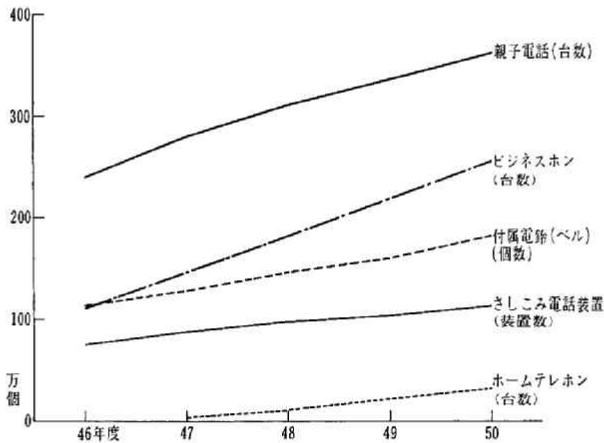
電話に関する設備のうち，構内交換電話の交換設備や内線電話機，また，単独電話等の附属電話機，接続機器及び附属装置については，公社が提供

第2—2—14図 プッシュホンの推移



するだけでなく、電話の加入者等が自ら機器を調達し、一定の条件の下で設置することができるようになってきている。これによって加入者は自らの要望にあった機器を利用する機会が増え、電話の機能は更に大きく広がることとなる。これら自営設備の主なものの状況は第2—2—17図以下に示すとおりで、近年は留守番電話装置、ファクシミリ装置、ビジネスホンといった各種の特殊な機器のほか、公社が通常提供する電話機（黒電話機）とは異なる多彩な外観を持つ、いわゆる「装飾電話機」を附属電話機として加入者の好みに合わせて設置する例が増えている。

第2—2—15図 主な附属装置等の数の推移
(電電公社設置に係るもの)

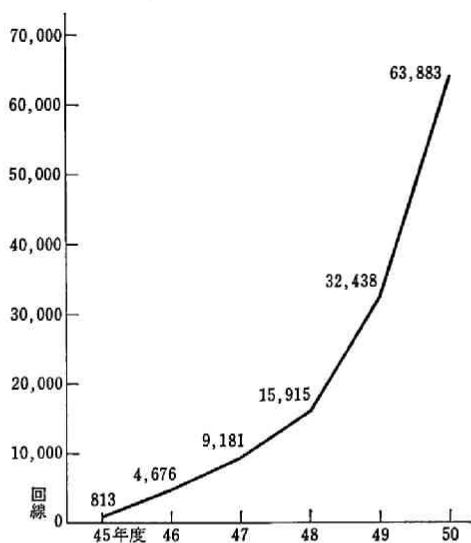


(キ) テレホンサービス

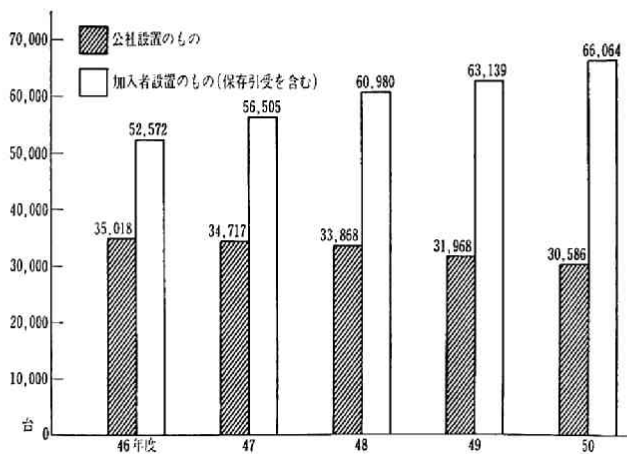
テレホンサービスは、一定の電話番号に電話をかけるとトーキー案内装置等により、あらかじめ録音されている各種の情報を知らせてくれる新しい電話の利用方法である。

そのサービスの提供主体は、公共機関、民間企業、福祉団体等各界に及び、したがってそのサービス内容も、観光、スポーツ、レジャー情報、生活情報をはじめ求人案内、営業案内等に及び極めて多彩である。

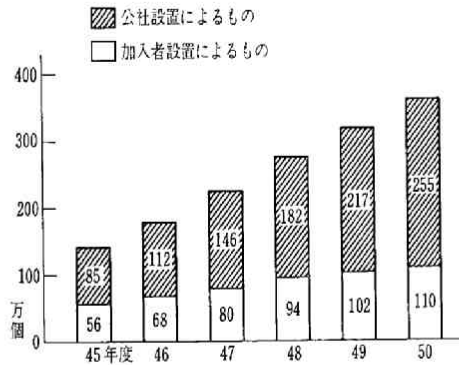
第2-2-16図 通話中着信サービス（キャッチホン）の加入数の推移



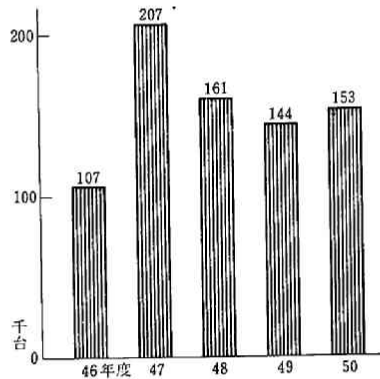
第2-2-17図 構内交換電話の交換機台数の推移



第2-2-18図 ビジネスホンの推移



第2-2-19図 加入者が設置する親子電話の推移

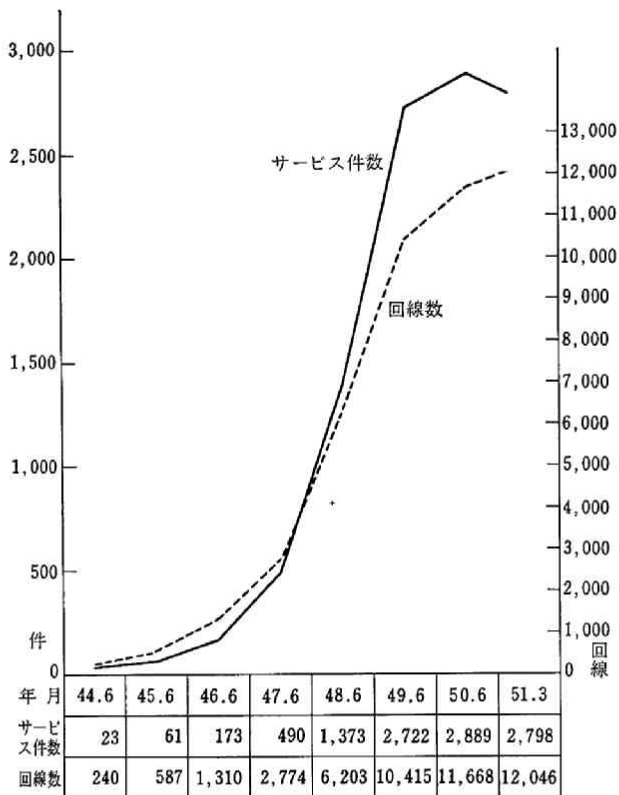


サービス件数、回線数は第2-2-20図に示すように毎年激増を続けてきたが、49年以降はその増加が鈍り、サービス件数は50年度においてはやや減少した。案内種別別実施状況及び利用状況は第2-2-21表のとおりである。

イ. 利用の状況

電話の利用状況をダイヤル通話の総通話回数についてみると第2-2-22図のとおりであり、従来、例年5～10%近くの増加を示していたが、49年度は

第2—2—20図 テレホンサービスの推移



石油ショックに続く経済不況の影響を受けて対前年度比1.6%増にとどまっていた。しかし、50年度は、一般的な景気回復のすう勢を反映して、総通話回数336億5千3百万回（対前年度比2.4%増）と若干回復しており、安定的成長の方向へ一歩踏み出したものと思われる。

また、利用回数の少ない住宅用電話の比率が年々増加してきた結果、1加入1日当たりの電話利用回数は第2—2—23図のとおり年々減少する傾向を示している。

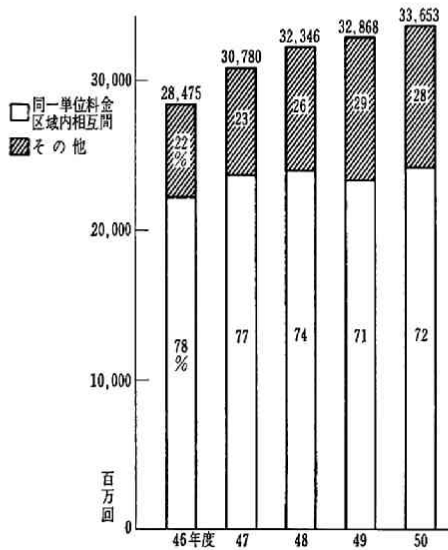
一方、1加入当たりの電話料金支払額（月額）は、第2—2—24表のとおりで徐々に緩やかな下降傾向を示しているが、50年度は4,700円と前年度より

第2-2-21表 案内種別別実施状況

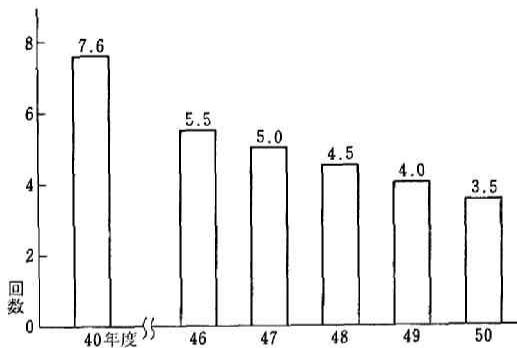
51年3月現在

種 別	実 施 状 況	
	サービス件数	回 線 数
観光・スポーツ・レジャー情報案内	908 件	4,691 回線
生活情報案内	874	2,697
求人情報案内	234	523
市況案内	132	1,391
交通情報案内	102	383
ニ ュ ー ス	48	1,156
そ の 他	500	1,205
計	2,798	12,046

第2-2-22図 ダイヤル通話総通話回数



第2-2-23図 1加入1日当たり利用回数



も若干増加している。

(4) 専用サービス

公衆電気通信設備の専用（専用サービス）は、特定の者が特定の地域相互間において公衆電気通信設備を排他的に使用するもので、その料金が定額制であることから企業等が多量の通信を行うのに適した通信手段であり、加入電話や加入電信とともに社会、経済の発展に重要な役割を果たしている。

なお、専用（A～F規格）に関する料金については、50年7月に利用者の負担の公平と料金体系の合理化を図ることを主たる目的として、① 距離区分の簡素化、② 短距離料金と中・長距離料金の格差の是正等を内容とした大幅な改定が行われた。

専用サービスに対する需要は、今後拡大を続けるものと思われるが、前記の料金改定によって、専用回線利用の80%以上を占めている短距離回線の料金が大幅に値上がりしたこと及び情報化の進展に伴い通信利用が高度化しつつあることなどにより、その需要構造に変化が生じてくることも予想される。

ア. 専用サービスの制度

現在、専用の制度は専用回線の特性、用途に応じてA規格からL規格までの9規格（G、H、Kの規格は未設）にシリーズ化され、各規格は更に伝送方式及び使用方法により、D-1（帯域使用）、D-2（音声伝送）のように

20種類に細分化されている（附属資料第12表参照）。なお、専用回線の端末機器については公社が提供する以外に、一定の条件の下で利用者が自ら設置することも可能となっている。

第2—2—24表 1 加入当たり電話料金支払額

年 度	40	46	47	48	49	50
1 加入当たり電話料金支払額（月額）	4,797	4,706	4,711	4,781	4,645	4,700

（注）電話料金支払額は、電話使用料、附加使用料、通話料の合計額である。

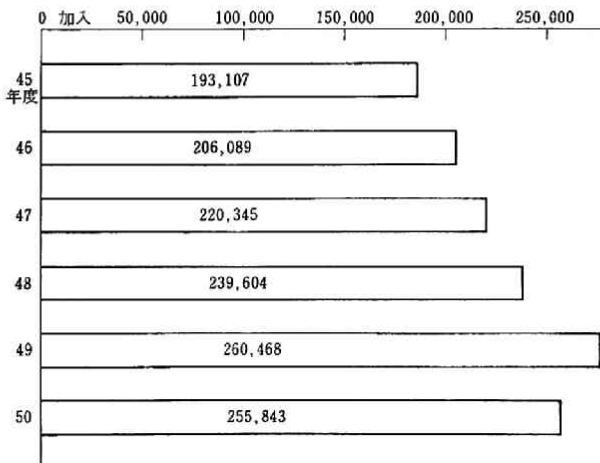
イ. 専用サービスの現状

利用状況を回線数について見てみると、A～J規格の回線数は50年度末で25万5,843回線と49年度に比べ約4千6百回線（約2%）減少している（第2—2—25図参照）。

専用の回線数が減少したことは、昭和27年度以来初めてのことであるが、これは、オンライン化の進展に伴うデータ通信への移行、料金改定による短距離回線の整理等によるものと思われる。

規格別にみると、3.4kHzの周波数帯域を使用するD規格が21万回線と全

第2—2—25図 専用回線数の推移（A～J規格）



体の83%を占め、従来年間約5%程度の安定した増加を続けていたが、50年度においては約1万回線（対前年度比5%）の減少となっており、これが専用回線数の減少の主たる要因をなしている。

D規格の中では、D-2が通常の音声伝送が可能なもので、電話用として広く利用され、利用数は約20万回線とD規格全体の93%を占めている。

D-2以外では、データ伝送、模写伝送にも利用できるD-1（帯域使用）及びデータ伝送用のD-5（1,200 b/s 交流符号伝送）の利用は49年度に比べそれぞれ2%、15%の減となっている。

D規格に次いで多く利用されているのはA規格である。A規格は、現在A-1（50 b/s 直流符号伝送）のみが設定されているが、電信をはじめデータ伝送、遠隔制御等に利用され、その利用回線数は4万3千回線で前年度に比べ19%増と著しい伸びを示している。

その他のB、C、E、F、I、Jの各規格については、専用サービス全体からみれば、まだ利用が多いとはいえない。I規格及びJ規格は48 kHz又は240 kHzという広帯域の周波数帯域によるもので、これを分割して多数の電話に用いたり高速度のデータ伝送に用いるなど多彩な用途に利用できるものである。48年11月から一般に開放され、50年度末の回線数は175回線（49年度末151回線）となっている。

なお、L規格は4 MHzの周波数帯域の伝送が可能なもので、カラー映像信号及び音響信号伝送用としてテレビジョン放送中継に利用されており、NHK及び民間放送各社の50年度末現在の利用状況は回線延べキロにして4万5,456 kmとなっている。

（5） その他のサービス

近年、産業、行政、教育等の広範な分野において、従来の電信電話サービスでは十分満たされない電気通信需要が発生しているが、電気通信技術の目覚ましい発展に基づく新システムの開発により、これら需要に応じて、新しいタイプの公衆電気通信サービスが提供されている。

その代表的なものには次のような例がある。

ア. 高速模写伝送サービス

伝送可能線路距離おおむね35 km の範囲内において、通常12kHzの周波数帯域を用いて専ら模写伝送を行うもので、官庁、銀行等の利用もあるが、大部分は地方自治体の本所・支所間の模写伝送（戸籍謄本の伝送等）に利用されている。

50年度末現在の利用回線数は、1,387回線で49年度に比べ133回線増加している。

イ. 映像伝送サービス

伝送可能線路距離おおむね20kmの範囲内において、通常4MHz以下の周波数帯域を用いて専らテレビジョンの白黒又はカラーの映像伝送（放送事業者が行う放送以外の目的のものに限る。）を行うもので、その利用状況は50年度末現在138回線で、49年度に比べ30回線増加している。このうち113回線（82%）は警察の交通管制センタと主要交差点間を結んで交通管制用として利用されている。また、このほか、官庁、新聞、放送、その他一般の銀行、会社の事務管理用としても用いられている。

なお、カラーの映像伝送は現在のところホテルに宿泊する外人客を対象として外国語によるニュース、買物案内等を伝送するものが東京及び大阪にそれぞれ一つずつあるのみである。

ウ. 高速道路通信サービス

高速道路における自動車事故や非常事態の発生に際し、迅速、的確な措置を採るための非常電話、携帯電話のほか、道路管理者の業務管理用電話等を一体的システムとして提供するもので、高速道路網の整備に伴い、ハイウェイ時代に不可欠な通信手段として普及してきた。

50年度末現在、東名高速道路全区間をはじめ、東北縦貫自動車道、中国縦貫自動車道、近畿自動車道、九州縦貫自動車道、東関東自動車道等に利用されている。

エ. 48 kb/s 交換網サービス

任意の加入者間で、自動交換方式による48kb/sの符号伝送又は最高画周波

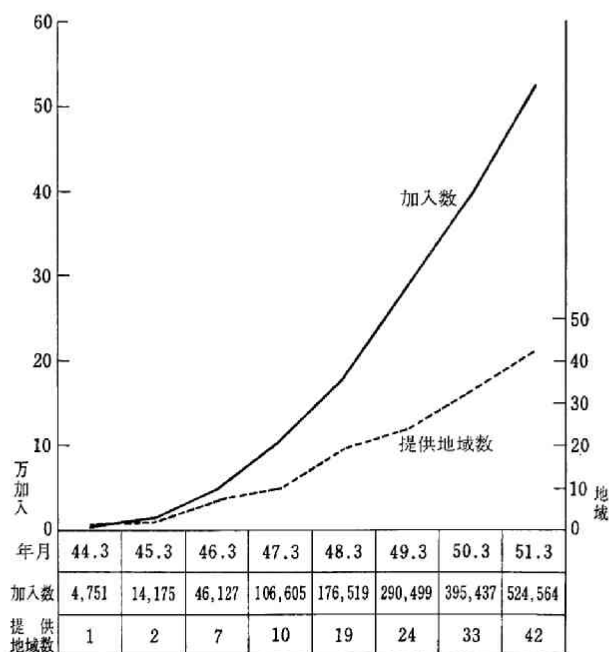
数24kHzのファクシミリ伝送を行うことが可能な広帯域交換網で、51年3月東京及び大阪の一部を対象として試行的にサービスが開始された。50年度末現在利用者は皆無であるが、今後大容量の情報伝送に対する需要が多くなってくれば、電子計算機を接続してのデータ通信や、高速ファクシミリ伝送に逐次用いられることとなるものと思われる。

オ. ポケットベル

ポケットベルサービスは、加入電話から特定の携帯無線受信機（ポケットベル）の加入者番号をダイヤルすると、無線基地局を経由して自動的に電波が発射され、これを受けたポケットベルの携帯者に「呼出し」を受けていることを知らせるサービスで、外出している人に連絡するのに最適の無線個別呼出しの手段である。

このサービスについては、民間企業が電電公社の委託を受けてポケットベ

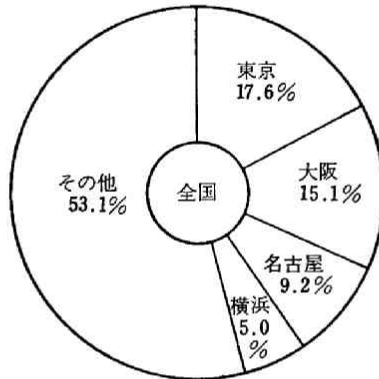
第2-2-26図 ポケットベルの推移



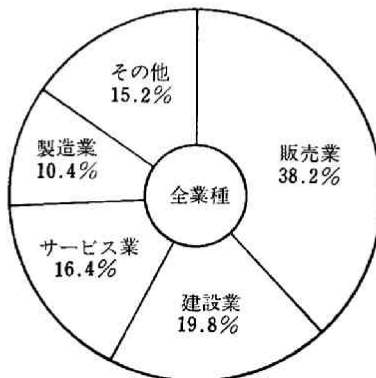
ルの調達、保有、加入、料金徴収、保守等に関する業務を行っている。

我が国では、43年7月東京（23区）で開始され、次いで大阪、名古屋と続き、逐次主要地方都市に拡大されてきており、50年度末においては、第2—2—26図に示すようにサービス提供地域は42地域、加入数は52万加入である。

第2—2—27図 提供地域別加入状況
51年3月末現在



第2—2—28図 業種別加入状況
51年3月末現在



その加入状況は、提供地域別にみると、第2—2—27図のとおりであり、業種別にみると第2—2—28図のとおりである。

(6) 電信電話料金改定の動向

ア. 改定への動き

電電公社の経営状況が悪化してきたため、50年11月27日同公社から電報電話料金改定の要請があった。政府部内では、電信電話事業財政の健全化を図るため種々検討を加えた結果、要請の内容を一部手直しのうえ電報電話料金を改定することとし、第七十七回国会に「公衆電気通信法の一部を改正する法律案」を提出したが、同法案は、衆議院において継続審査の案件として取り扱われることとなった。

なお、49年秋にも電電公社から電報電話料金改定の要請があったが、当時

第2—2—29表 料金改定の概要

種 別	改 定 料 金	現 行 料 金
1. 通常電報		
基 本 料	25字まで 300円	25字まで 150円
累 加 料	5字までごとに 40円	5字までごとに 20円
2. 電話使用料（基本料）		
	（東京の場合）	（東京の場合）
事 務 用	月 額 (1,950円) 2,600円	月 額 1,300円
住 宅 用	月 額 (1,350円) 1,800円	月 額 900円
3. 通話料（度数料）	10円	7円
4. 設 備 料		
単 独 電 話	1加入電話ごとに 80,000円	1加入電話ごとに 50,000円

(注) 電話使用料の()内は、昭和51年度中の暫定料金である。

第2—2—30表 主要国の電報電話料金

1. 電話料金

区 別		国 名				
		日 本	英 国	米 国	西 独	フ ラ ンス
基本料 (単独電話)	事務用	1,300円 (1.0)	2,295円 (1.8)	3,606円 (2.8)	対事務(3.1) 4,003円	対事務(2.1) 2,716円
	住宅用	900円 (1.0)	1,942円 (2.2)	2,154円 (2.4)	対住宅(4.5)	対住宅(3.0)
	最低度数の有無	無	無	有(含50度数)	無	無
最低単位 料金	度数料	7円 (1.0)	21円 (3.0)	24円~72円 (3.4)(10.3)	29円 (4.1)	27円 (3.9)
	時 分	3分	ピーク時 2分 標準時 3分	約15kmの区域 無制限 その他の区域 3分	無制限	無制限
	範 囲	同一単位 料金区域内	同一単位料金区域 内及び隣接単位料 金区域内	加入区域を細分し 約15kmの区域 1回24円 約20km " 3分まで48円 約30km " " 72円	同一加入区 域内	同一単位料 金区域内
	隣接単位料金区 域又は25km区間	(東京—川崎) 21円 (1.0)	ピーク時 料金42円 (2.0) 標準時料 金 21円 (1.0)	132円 (6.3)	115円 (5.5)	81円 (3.9)
	30km区間	(東京—横浜) 35円 (1.0)	127円 (3.6) 85円 (2.5)	156円 (4.5)	173円 (5.5)	109円 (3.1)
	60km区間	(東京—藤沢) 63円 (1.0)	381円 (6.0) 254円 (4.0)	220円 (3.5)	345円 (5.5)	217円 (3.4)

市外通話料 (3分間通話した場合)	100km区間	(東京—熱海) 98円 (1.0)	" (3.9)	" (2.6)	273円 (2.8)	" (3.5)	" (2.2)
	160km区間	(東京—静岡) 161円 (1.0)	" (2.4)	" (1.6)	290円 (1.8)	432円 (2.7)	326円 (2.0)
	320km区間	(東京—名古屋) 252円 (1.0)	" (1.5)	" (1.0)	317円 (1.3)	" (1.7)	407円 (1.6)
	500km区間	(東京—大阪) 315円 (1.0)	" (1.2)	" (0.8)	334円 (1.1)	" (1.4)	" (1.3)
	1,000km区間	(東京—福岡) 504円 (1.0)	" (0.8)	" (0.5)	346円 (0.7)	" (0.9)	" (0.8)
設備料	事務用	50,000円 (1.0)	31,770円 (0.64)	12,616円 (0.25)	25,018円 (0.50)	55,712円 (1.11)	
	住宅用			5,281円 (0.11)			

- (注) 1. 基本料は、東京、ロンドン、ニューヨーク、ハンブルグ、パリのいわゆる大都市の料金である。ただし、英国は全国均一料金である。
2. 米国の料金は、基本料、度数料についてはニューヨークテレホン社、市外通話料については、AT & T社の例である。
3. 英国のピーク時料金は月曜～金曜の午前9時～午後1時、標準料金は月曜～金曜の午前8時～午前9時と午後1時～午後6時である。
4. () は日本の料金額を1.0とした場合の倍率である。

2. 電報料金

(1) 通常電報

区別	国名	日本	英国	米国	西独	フランス
料金		150円 (1.0)	890円 (5.9)	1,394円 (9.3)	600円 (4.0)	592円 (3.9)
備		8語まで 150円 1語増すごと に 20円	基本料 494円 1語ごとに 49円	15語まで 1,394円 16~50語まで 1語増すごと に 35円	7語まで 525円 1語増すごと に 75円	10語まで 592円 1語増すごと に 31円
考				50語をこえる もの1語増す ごとに 23円 人手配達の場合 880円加算		

(2) 慶弔電報

区別	国名	日本	英国	米国	西独	フランス
料金		180円 (1.0)	1,172円 (6.5)	—	851円 (4.7)	864円 (4.8)
備		通常電報料に 30円の慶弔用 特別紙料を加 えた額	通常電報料に 282円の付加 料金を加えた 額	通常電報料に 配達料とキャ ンデー、人形 等の代金を加 えて(実費) 取扱う電報が ある。	通常電報料に 250円の付加 料金を加えた 額	通常電報料に 272円の付加 料金を加えた 額
考						ただし、この うち、27円は 赤十字に献金 される。

- (注) 1. 25字を8語とし、5字増すごとに1語として算定した。
2. () は日本の料金額を1.0とした場合の倍率である。

は、政府の物価抑制の基本方針に沿って、50年度中は凍結されることとなっていたものである。

イ. 改定の理由

電電公社は、発足以来数次にわたる5か年計画を実施し、加入電話の増設等を重点に、電信電話サービスの拡充、改善を図ってきたが、この間、技術革新の成果を生かすとともに経営の合理化により、電報電話料金を極力据え

置くよう努めてきた。

しかしながら、近年における人件費の大幅な上昇等により電電公社の経営状況は急速に悪化し、49年度決算においては約1,750億円の欠損金を計上するに至り、一層の経営努力を期待するとしても、50年度以降において更に大幅な欠損の生ずることが予想され、このまま放置すれば極めて憂慮すべき事態に立ち至るものと考えられる。このような状況から、電報電話料金を改定して電信電話事業財政の健全化を図ろうとするものである。

ウ. 外国の電報電話料金

主要国における電報電話料金は、第2—2—30表のとおりである。

なお、経営主体は、西独、フランスは国、英国は郵便電気通信公社、米国は民間会社であり、料金の決定方法も各国によって異なる。また、料金体系及び料金水準は、各国における電話等の普及状況、社会的、地理的条件、過去の経緯等によって異なっており、料金を比較する場合には、総合的に判断する必要がある。

2 有線放送電話業務

有線放送電話の施設数は、50年度末現在1,219であり、49年度末現在の1,373に比べて154(11.2%)の減である。施設数は、38年度の2,649をピークに年々減少している。その内容は、施設の運営主体である農業協同組合の合併に伴う施設の統合等による名目上の減少(13.8%)及び公社電話の普及等によって施設を廃止したことによる実質上の減少(86.2%)となっている。

施設数の最近の年度別状況は第2—2—31表、地域別施設状況は第2—2—32表のとおりである。

施設の運営主体は、有線放送電話の基盤が農山漁村地域であることもあって、農林漁業団体が最も多く884(72.5%)、次いで市町村256(21.0%)、任意団体53(4.4%)、公益法人26(2.1%)となっている。

第2—2—31表 有線放送電話施設数の年度別状況

年度	区分 施設数	各年度中増減(△)の内訳		
		新設数	廃止数	増減(△)数
41	2,462	155	191	△ 36
42	2,374	95	183	△ 88
43	2,262	63	175	△ 112
44	2,152	66	176	△ 110
45	1,981	51	222	△ 171
46	1,871	34	144	△ 110
47	1,725	28	170	△ 146
48	1,556	15	184	△ 169
49	1,373	17	200	△ 183
50	1,219	20	174	△ 154

ア. 規模別分布状況

有線放送電話の1施設平均端末設備数は1,873であるが、規模別の分布をみると、平均端末設備数以下の規模のところにより多く分布している。なお、規模別分布状況は、第2—2—33表のとおりである。

イ. 端末設備数

端末設備数の推移は第2—2—34表のとおりである。44年度に323万とピークに達した端末設備数は以後年々減少しており、この傾向は50年度においても同様であり、49年度末の250万に比べて22万(8.7%)の減となっている。これは公社電話の増加率と深い関係にあることが第2—2—34表からもうかがえる。

しかし、1施設平均の端末設備数は年々増加している。50年度末現在1,873であり、49年度末現在の1,821に比べて52(2.9%)の増である。これは、有線放送電話の業務区域の拡張、施設の統合等によって施設が大型化していること、廃止する施設が平均規模以下のものが多いなどの結果によるものであ

第2—2—32表 有線放送電話の地域別施設状況

(50年度末現在)

区 別	都道府県	施設数	端末設備数	区別	都道府県	施設数	端末設備数
関 東	東 京	8	14,983	国	島 根	29	84,779
	神 奈 川	17	26,976		岡 山	35	52,563
	埼 玉	38	63,325		山 口	59	85,378
	群 馬	55	106,033		計	168	301,135
	千 葉	42	91,408	四 国	愛 媛	31	55,893
	茨 城	28	62,685		香 川	27	82,557
	栃 木	23	46,610		徳 島	24	51,251
山 梨	25	25,881	高 知		12	23,434	
	計	236	437,901		計	94	213,135
信 越	長 野	85	250,725	九 州	福 岡	29	54,194
	新 潟	47	63,343		佐 賀	10	17,736
	計	132	314,068		長 崎	9	8,163
東 海	愛 知	38	99,113		熊 本	36	58,066
	岐 阜	29	54,662		大 分	8	11,122
	三 重	33	79,095	宮 崎	5	4,895	
	静 岡	46	131,344	鹿 児 島	10	18,251	
	計	146	364,212		計	107	172,427
北 陸	富 山	16	9,328	東 北	宮 城	24	25,039
	石 川	8	11,431		福 島	26	36,082
	福 井	19	27,180		岩 手	23	48,846
	計	43	47,939		山 形	21	37,693
近 畿	大 阪	2	972		秋 田	9	12,767
	京 都	21	18,913	青 森	5	7,278	
	兵 庫	42	84,299		計	108	167,705
	奈 良	7	7,151	北 海 道	北 海 道	54	29,100
滋 賀	30	78,352			計	54	29,100
	和 歌 山	28	42,957	沖 縄	沖 縄	1	2,550
	計	130	232,644			計	1
中	広 島	31	54,252	合 計		1,219	2,282,818
	鳥 取	41	24,163				

第2—2—33表 有線放送電話の規模別分布状況

端 末 設 備 数	施 設 数
5,000個以上	43(3.5)
3,000 " 5,000個未満	141(11.6)
2,000 " 3,000 "	225(18.4)
1,500 " 2,000 "	230(18.9)
1,000 " 1,500 "	213(17.5)
1,000個未満	367(30.1)
計	1,219(100)

(注) ()内は全体の構成比である。

第2—2—34表 有線放送電話端末設備数等の推移

年 度	有 線 放 送 電 話		公 社 電 話	
	端 末 設 備 数	増 加 率	加 入 数	増 加 率
41	3,062,185	—	8,706,743	—
42	3,163,610	3.3	10,314,401	18.5
43	3,194,420	1.0	12,043,950	16.8
44	3,232,700	1.2	13,999,545	16.2
45	3,220,137	△ 0.4	16,403,390	17.2
46	3,135,289	△ 2.6	19,228,432	17.2
47	3,963,629	△ 5.5	22,472,086	16.9
48	2,745,699	△ 7.4	25,632,567	14.1
49	2,500,163	△ 8.9	28,868,412	12.6
50	2,282,818	△ 8.7	31,702,109	9.8

(注) 公社電話には集団電話を含む。

る。

ウ. 電電公社回線と接続しているもの

電電公社と接続通話契約を締結している施設は、50年度末において施設数で653（全施設数の53.6%）、端末設備数で133万（端末設備総数の58%）となっている。その接続契約種別は第一種（市内接続通話）接続6，第二種

(市内、市外接続通話) 接続647でほとんどが第二種接続である。

接続有線放送電話は、39年に制度化されて以来、47年度まで増加の一途をたどっていたが、48年度から減少の傾向を示している。これには次のような理由があるといえよう。すなわち、①施設の絶対数が減少の傾向にあること、②自動化された施設であっても公社回線との接続方式が手動式とされているため、交換手の人件費負担に堪えられなくなってきたこと、③公社電話の普及につれ、接続を廃止して、放送を中心とした独自の通信手段としての機能を生かしていこうとする傾向があることなどである。

エ. 交換方式

ダイヤル式の自動交換方式をとっている有線放送電話施設は50年度末現在805で、全施設の66%を占めている。自動交換方式をとっている施設の平均端末設備数は2,218で、全施設の平均端末設備数が1,873であるから、自動交換方式をとる施設が大型であることを示している。

自動式の設備は、利用者の利便、交換手の人件費節減を考慮して年々増加してきたが、50年度に初めて減少した。最近では設備改修の場合は、ほとん

第2—2—35表 自動交換方式有線放送電話施設数等の推移

区 別 年 度	自動交換方式施設数	自動交換方式端末設備数
41	316	—
42	407	—
43	476	855,975
44	552	1,046,438
45	650	1,350,606
46	729	1,596,300
47	785	1,740,470
48	802	1,780,688
49	810	1,767,191
50	805	1,785,831

ど自動式に移行している。

なお、自動式の有線放送電話の施設数は第2—2—35表のとおりである。

(2) 利用状況

ア. 利用者

有線放送電話の利用者は50年度末現在222万人であり、49年度末243万人に比べて6.1%の減である。

イ. 利用料

有線放送電話の利用料は、全施設平均で50年度末現在635円であり、49年度末の578円に比べ57円の増となっている。これは、人件費増が利用料に反映したものである。

ウ. 放送時間

有線放送電話は放送と通話を一体として行うメディアであるが、そのうち放送面についてみると、50年度の1日平均放送時間が1.5時間となっている。有線放送電話が公社電話と異なり、放送機能を併せもつところに特異な機能があるとすれば、この程度の放送時間では有線放送電話の発展にとって十分とはいえず、なお一層放送を充実させていくことが望まれる。

なお、規模別の放送時間は第2—2—36表のとおりである。

第2—2—36表 有線放送電話の規模別放送時間

端末設備数	放送時間				計
	1.5時間以上	1時間以上～1.5時間未満	0.5時間以上～1時間未満	0.5時間未満	
5,000以上	20	16	7	—	43
3,000以上～5,000未満	75	44	21	1	141
2,000以上～3,000未満	121	60	41	3	225
1,500以上～2,000未満	112	61	52	5	230
1,000以上～1,500未満	99	54	49	11	213
1,000未満	151	68	102	46	367
計	578	303	272	66	1,219

(3) 総合情報通信システムの開発調査

48年6月に設置された「地域通信調査会」では、農林漁業地域の電気通信サービスの在り方全般について調査、検討を行ったが、変容をとげつつある同地域における通信需要に対応する必要性を認め、有線放送電話についても、遠隔制御、映像伝送、情報処理などの多目的機能を付加した総合情報通信システムの概念設計を行った。

以来、この概念設計に基づき、総合情報通信システム推進のため49年度に放送系と監視制御系システムの一部実験を含めた調査研究を行ったが、50年度は画像系システムの一環として静止画通信方式を開発し、システム機器の試作を行った。

51年度は、実際の有線放送電話施設で動画伝送システムを含めた画像系システムの運用実験を行い、利用面の調査を行う予定であるが、農林漁業地域には、生産と生活の場の一致、地理的粗散性等の特性から、同地域に特有な生産情報、生活情報に対するニーズがあり、これらのニーズを満たすシステムとして、広範囲にわたる利用分野があるものと思われる。

第3節 国際公衆電気通信の現状

1 国際通信回線の現状

国際電電は、28年に設立されて以来、国際電気通信需要の増大・多様化に対処して国際電気通信施設の拡充、強化を推進して来た結果、国際通信回線は逐年増加し、50年度末において国際電電が運用している対外直通回線は総計2,401回線に達している（附属資料第14表参照）。

これを回線種別別、対地別にみると、それぞれ第2—2—37表及び第2—2—38表に示すとおりである。

我が国の国際通信回線は、かつては短波（HF）回線が主体となっており、例えば38年当時には239回線（総回線数の約82%を占める。）の短波回線が運用されていたが、39年6月の太平洋横断ケーブル開通、42年1月の衛星

第2—2—37表 対外直通回線の現況

(50年度末現在 単位：回線)

通信系 回線種別		通信系					計
		衛 星	海 底 ケーブル	対 流 圏 散 乱 波	短 波	V H F	
国際電報回線		44	11	2	8	0	65
国際加入電信回線		595	209	39	8	0	851
国際電話回線		516	156	161	4	0	837
専国 用 回 線 際	電信級	332	84	39	0	0	455
	電話級	67	33	7	0	0	107
そ の 他		3	1	3	4	14	25
合 計		1,557	494	251	24	14	2,340

- (注) 1. 本表は実回線のみで電話との共用を除く。
 2. 電話との共用による国際写真電報28, 国際音声放送32, 国際デーテル1を含む総回線数は2,401回線である。
 3. 上記のほか, 国際テレビジョン伝送24対地がある。
 4. 上記の「その他」とは, 国際写真電報, 国際ファクシミリ電報, 国際音声放送伝送, 国際デーテルの実回線及び国際航空無線通話, 国際無線電話通話である。

通信の開始等により, 短波回線はこれらの安定した高品質の広帯域回線によって代われ, 現在では海底ケーブル, 衛星及び対流圏散乱波方式による広帯域通信回線が総回線数の約98%を占める状態となっている。

(1) 海底ケーブル

国際電電は39年6月, アメリカ電話電信会社(AT & T)及びハワイ電話会社(HTC)との共同出資で太平洋横断ケーブル(TPC)を敷設した。TPCの開通により, ほとんど全て短波回線に頼っていた我が国の国際通信は初めて広帯域回線を持つこととなった。TPCは電話換算138回線をもつ海底同軸ケーブルで, 現在でも最も重要な国際通信幹線の一つとなっている。

第2—2—38表 対外直通回線のある通信対地

(昭和50年度末)

回線	電	加入	電	回線	電	加入	電		
国又は対地	報	電信	話	国又は対地	報	電信	話		
ア ジ ア	イ ラ ク	☎		欧 州	ト ル コ	☎			
	イ ラ ン	☎	☎		イ タ リ ア	☎	☎	☎	
	イ ン ド	☎	☎		英 国	☎	☎	☎	
	インドネシア	☎	☎		オーストリア	☎	☎		
	韓 国	☎	☎		オ ラ ン グ	☎	☎		
	ク ウ ェ イ ト	☎	☎		ギ リ シ ア	☎	☎		
	サウディ・アラビア	☎			ス イ ス	☎	☎	☎	
	シンガポール	☎ ¹	☎ ¹		ス ウ ェ ー デ ン	☎	☎	☎	
	ス リ ・ ラ ン カ イ	☎	☎		西 独	☎	☎	☎	
	タ イ 湾	☎ ²	☎ ²		ソ 連	☎	☎ ²	☎	
	中 国	☎ ²	☎ ²		チェコスロバキア		☎		
	ネ バ ー ル ン	☎	☎		デンマーク		☎		
	パキスタン	☎	☎		フィンランド		☎		
	Bangladesh	☎	☎		フ ラ ン ス	☎	☎	☎	
	ビルマ	☎	☎		ベルギー	☎	☎		
	フィリピン	☎ ³	☎ ³		ポルトガル	☎	☎		
	香港	☎ ³	☎ ³		ノールウェー	☎	☎		
	マレーシア	☎ ³	☎ ³		ス ベ イ ン			☎	
	ラオス	☎			ルーマニア		☎		
	レバノン	☎	☎						
	ア メ リ カ	アルゼンティン			☎	エジプト・アラブ共和国	☎		
		ヴェネズエラ			☎	エチオピア	☎	☎	☎
カナダ		☎ ¹	☎ ¹	ケ ニ ア					
コロンビア			☎	ス ー ダ ン	☎				
ブラジル		☎	☎	南アフリカ	☎	☎			
米国		☎ ¹	☎ ¹						
ペルシー		☎ ²	☎ ²	オーストラリア	☎ ¹	☎	☎ ³		
メキシコ		☎	☎	グ ア ム	☎ ¹		☎ ³		
				ニュー・ジーランド	☎ ¹	☎ ²	☎ ³		
				ハ ワ イ	☎ ¹	☎	☎ ³		

国際電電資料による。

(注) ☎：短波回線

☎：日本海ケーブル

☎：インド洋衛星

☎

☎

☎：(第1, 第2)太平洋ケーブル

☎：太平洋衛星

} 広帯域回線

44年7月には、国際電電と大北電信会社（デンマーク国）との共同建設により日本海ケーブル（JASC）が完成した。JASCは、シベリア経由で我が国と欧州を結ぶ重要な国際通信幹線となっている。

また、51年1月、国際電電は、米国のAT & T, HTC, ITTワールド通信会社, RCAグローバル通信会社及びウェスタン・ユニオン・インターナショナル社並びにオーストラリアの海外電気通信コミッション（OTC）との共同出資で敷設した第二太平洋横断ケーブル（TPCⅡ）の運用を開始した。

この他、49年から50年にかけて、日本・中国間ケーブル及び沖縄・ルソン・香港間ケーブル（OLUHO）を建設するための基本的な協定が外国の関係通信事業者との間に締結され、建設に着手しているが、これらを含めた我が国の国際海底ケーブルの概要は第2—2—39表のとおりである。

第2—2—39表 我が国の国際海底ケーブル

区 分 ケーブル	陸 揚 げ 地	回線容量（電 話級換算）	距 離	運 用 開 始
		回 線	海 里	
第一太平洋横断 ケーブル (TPCⅠ)	二宮, グアム, ウェーキ, ミッ ドウェイ, ハワ イ	138	5,276	39年6月
日本海ケーブル (JASC)	直 江 津, ナ ホ ト カ	120	478	44年7月
第二太平洋横断 ケーブル (TPCⅡ)	沖縄, グアム, ハワイ	845	5,050	51年1月
日本・中国間海 底ケーブル	苓北（熊本県）, 南匯（なんはい 上海市の南東）	480	470	51年9月 （予定）
沖縄・ルソン・ 香港海底ケーブ ル (OLUHO)	沖縄, ルソン, 香港	(沖縄・ルソン 間) 1,600 (ルソン・香港 間) 1,840	722 475	52年7月 （予定）

(2) 通信衛星

インテルサットの世界通信システムは、50年度末現在、IV号系衛星（電話換算4,000回線又はテレビ12回線の容量をもつ。）を太平洋及びインド洋上に

計 4 個、更に、IV—A 号系衛星（電話換算 6,000 回線又はテレビ 20 回線の容量をもつ。）を大西洋上に 1 個設定、運用し、世界の通信のかなめとなっている。

また、インテルサット衛星を利用する各国の衛星通信所（地球局）の増加も著しく、50 年度末でその数は 73 か国（地域を含む。）、109 局（アンテナ数 137）に達している。

我が国では国際電電が茨城衛星通信所（高萩市）と太平洋上インテルサット衛星を通じて米国、カナダ、メキシコ、オーストラリア、ニュー・ジージーランド、中国、香港、フィリピン、タイ等 11 か国（地域を含む。）との間に通信回線（50 年度末現在 805 回線）を設定しており、また、山口衛星通信所はインド洋上インテルサット衛星を通じて 50 年度末現在で 752 回線の通信回線を設定している。

（3）対流圏散乱波通信（日韓 OH 回線）

我が国と韓国との間の国際通信は、現在主として対流圏散乱波通信回線（43 年 6 月開通）によっている。

日本側の中継所は浜田市に、韓国側の中継所は舞竜山（蔚山の北東 10km）にある。最近における通信量の増大に対応するため、48 年以來回線を倍増する計画を進めた結果、現在の容量は 4 kHz 電話換算 251 回線となった。

（4）短波無線

短波無線設備としては、小山送信所（栃木県）、小室受信所（埼玉県）、北浦受信所（茨城県）、上野送信所（三重県）及び小野受信所（兵庫県）がある。北浦受信所、上野送信所及び小野受信所は遠隔制御により運用されている。

現在、短波回線数は対外直通回線全体の 1% を占めるにすぎなくなっており、今後の短波回線の国際公衆電気通信面における利用は、広帯域回線のない対地との通信、広帯域回線に障害が起きた時のバックアップ回線及び船舶通信などに限定されてゆくものと思われる。

2 国際電気通信サービスの現状

(1) 国際電報

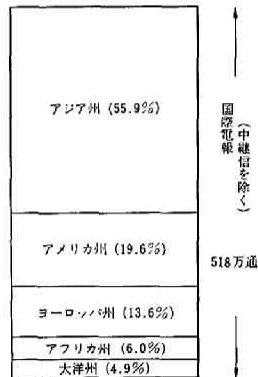
国際電報の利用制度は、国際的には国際電気通信条約、同条約附属電信規則等により規律されており、国内的には公衆電気通信法等を根拠として定められている。

国際電報は、世界中至るところの国又は地域との間に取り扱われている。取扱地域のうち特に取扱数の多い対地とは直通回線を設定して国際電報を取り扱っているが、その他の対地とは第三國中継によっている。国際電報の種類は、通常電報と書信電報に大別され、ほかに付加サービスとして至急、返送料前払、その他の特別取扱がある。

我が国に発着する国際電報及び我が国が第三国の立場で中継する国際電報の50年度の取扱数は525万通で、前年度の550万通に対し4.5%の減少を示している。

国際電報は、かつては国際通信の主役として44年度まで順調に伸びてきたが、45年度以降は国際加入電信の自動化実施（44年8月）等の影響を受け減少又は停滞の傾向にある（附属資料第15表参照）。

第2—2—40図 国際電報の州別取扱通数分布



国際電電資料による。

50年度における国際電報の州別取扱通数分布は、第2—2—40図に示すとおりであり、全取扱数の約半数がアジア州との間のものである。

国際電報料金は、相手国側と個別に協定した金フラン単位の料率に基づき対地ごとに定められている（第2—2—41表参照）。

第2—2—41表 国際電報料金例（通常電報1語当たり料金）

（50年度末現在）

国又は地域	料 金	国又は地域	料 金
韓 国	40円	ブ ラ ジ ル	190円
香 港	68	英 国	192
中 国	72	西 独	"
インドネシア	102	フ ラ ン ス	"
ソ 連	106	リ ビ ア	"
カ ナ ダ	108	ナ ミ ビ ア	200
米 本 土	118	ポ ー ラ ン ド	204
オーストラリア	150	パ ナ マ	226
エチオピア	176	ケ ー ア	288
メ キ シ コ	180	ナイジェリア	330

（2） 国際加入電信

国際加入電信の利用制度は、国際電報と同様に、国際電気通信条約、同条約附属電信規則、公衆電気通信法等を根拠として定められている。

我が国の国際加入電信サービスは、31年9月、米国との間に開始されて以来、取扱地域が急速に拡張され、現在では世界中のほとんどすべての地域との間にこのサービスが取り扱われている。

我が国に発着する国際加入電信及び我が国が第三国の立場で中継する国際加入電信の50年度の取扱数は1,623万度で、前年度の1,298万度に対して25%の増加となっている。また、州別取扱度数分布は第2—2—42図に示すとおりであり、他の業務に比べヨーロッパ州との間のものが多いことに特色がある。

このサービスは国際電電の国際加入電信加入者だけでなく、電電公社の加入電信加入者で国際利用登録をした者も利用することができる。そのほか、

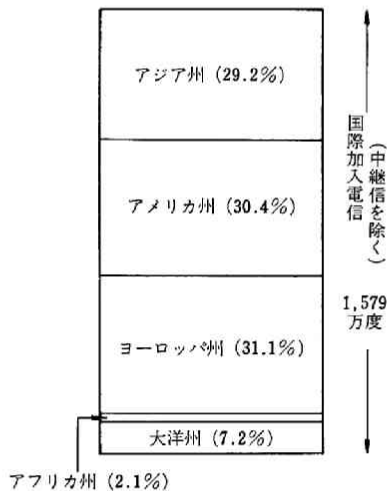
国際電電の各営業所に公衆用国際加入電信設備（テレックスブース）があって、一般の利用に供されている。

50年度末における国際電電の国際加入電信加入者数は5,374、電電公社の加入電信加入者で国際利用登録をした者の数は12,036である。

44年8月以降、国際加入電信の自動化が進められた結果、50年度末における自動化率は97%に達している。

50年度中に自動化を導入した対地としては、パキスタン、ザンビアがある。

第2—2—42図 国際加入電信の取扱度数
州別分布



国際電電資料による。

国際加入電信の料金については、我が国としては距離に関係なく、また直通回線経由、中継ルート経由を区別せず、自動接続のものについては1分までごとに1,080円、手動接続のものについては最初の3分まで3,240円、超過1分までごとに1,080円としている。

(3) 国際電話

国際電話の利用制度は、国際電気通信条約、同条約附属電話規則、公衆電

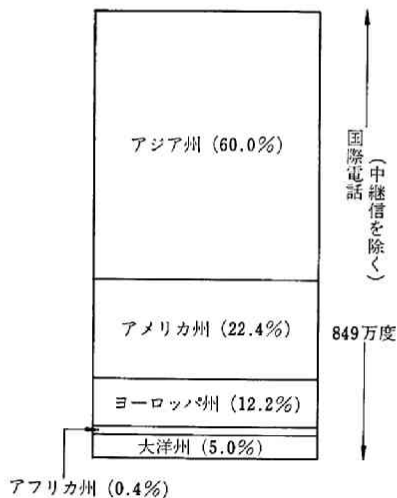
気通信法等を根拠として定められており、世界中のほとんどすべての地域に対して日本全国いずれの地域からでも電電公社の加入電話を介して利用することができる。

国際化が進展する中であって、国際通信施設の近代化、サービスの向上等を反映して、我が国の国際電話の需要は急速に伸長してきた。

我が国に発着する国際電話及び我が国が第三国の立場で中継する国際電話の50年度の取扱数は857万度で、前年度の738万度に対して16%の増加となった。

50年度の国際電話の取扱度数州別分布は第2—2—43図に示すとおりであり、全取扱数の過半数がアジア州とのものである。

第2—2—43図 国際電話の取扱度数州別分布



国際電電資料による。

国際電話の料金は、対地別に定められており、取扱地域によっては日曜割引料金を設けているところがある。

オペレータ（電話交換手）を介する国際電話については、最初の3分間までの料金を基本とし、その後は超過1分までごとの料金を加算するのに対し、48年3月から実施された国際自動即時通話については、最初から1分ま

第2—2—44表 国際電話料金例（最初の3分までの料金）

(50年度末現在)

国又は地域	料 金	国又は地域	料 金
☆※韓 国	1,620円	☆※カ ナ ダ	4,320円
香 港	1,890	メ キ シ コ	"
中 国	2,160	ブ ラ ジ ル	"
フィリピン	2,430	ソ 連	"
☆※米 本 土	3,240	※アルゼンティン	5,400
英 国	"	アルジェリア	"
☆ 西 独	"	エジプト	"
☆ フ ラ ン ス	"	モ ロ ッ コ	"
☆ イ タ リ ア	"	ナイジェリア	"
オーストラリア	3,945	ナ ミ ビ ア	"

(注) ※は、日曜割引料金の適用国（又は地域）を示す。

☆は、自動即時通話の取扱国（又は地域）であり、1分ごとに課金する自動即時通話用の特別料金も適用されていることを示す。

でどの料金となっている（第2—2—44表参照）。

我が国で取扱う国際電話には次のような種類がある。

① 番号通話（ステーション・コール）

対話者の電話番号のみを指定して申し込む通話である。

② 指名通話（パーソナル・コール）

特定の対話者又は内線番号を指定して行い通話である。

③ 料金対話者払通話（コレクト・コール）

通話料金を対話者払とする通話である。ただし、地域によっては取り扱われないところがある。番号通話には、この取扱いが認められていない。

④ 会議通話

3個以上の電話の間に設定される通話であって、接続されたすべての

相手と通話ができる。このサービスの取扱地域は、現在のところ米本土及びカナダに限られている。

⑤ クレジット・カード通話

通話料金をクレジットカードにより指定した電話番号に課金する通話で、番号通話、指名通話及び会議通話に利用できる。

⑥ 自動即時通話

自国の加入電話から外国の加入者をダイヤル発信で直接に呼び出すことのできる通話である。

このサービスを利用できるのは、DEX（電電公社の電子交換機）に収容されている電話の加入者で、国際電電に対して ISD（International Subscriber Dialing：国際自動通話）登録をしている者に限られている。

50年度末現在では、米国、カナダ、韓国、シンガポール、台湾、アンドラ、イタリア、ヴァティカン、オーストリア、オランダ、カナリー群島、ギリシア、サン・マリノ、西独、スイス、スウェーデン、スペイン、デンマーク、ノルウェー、フランス、ベルギー、リヒテンシュタイン及びクウェイトの各地に対して日本発信の自動即時通話が可能である。

また、米国、イタリア、オランダ、西独、スイス、フランス、ベルギー及びイスラエルの各地から日本着信の自動即時通話が可能となっている。

（4） 国際専用サービス

国際電気通信回線を特定の利用者に賃貸するサービスは27年に開始されたが、同サービスの利用者は当初は設備の都合上、政府機関、新聞・通信社、放送事業社及び航空会社に限られていた。その後、設備の拡充等に伴い37年10月からは、一般商社、銀行等に対しても同サービスが提供されることとなった。

国際専用サービスとして提供される国際電気通信回線の種類は、1/4速度、1/2速度、標準速度（50b/s）、75 b/s、100b/s 及び 200 b/s の電信回線並びに

音声級回線である。音声級回線は、電話、ファクシミリ、写真電送、テレビリント等を交互又は同時に組み合わせて使用するため分割することが認められている。

50年度末の賃貸回線の合計は、音声級回線107、電信回線455である。

(5) 国際テレビジョン伝送

海外とのテレビジョン伝送は、衛星通信の出現によって初めて商用サービスが可能となった。我が国では41年12月インテルサットの太平洋衛星経路による日米間の国際テレビジョン伝送を開始した。

その後、インド洋衛星の運用開始（44年8月）や世界各地に新しい地球局

第2—2—45表 国際テレビジョン伝送の取扱地域

(50年度末現在)

太平洋衛星系			インド洋衛星系		
開始年月	取扱地域	地球局所在地	開始年月	取扱地域	地球局所在地
41.12	米本土	ジェームスパー	44.7	英国	グリーンヒリー
42.1	ハワイ	パウマル	44.10	西独	ライスチング
44.6	オーストラリア	モリー、カーナ ボン	"	クウェイト	ウムアル・ アイシュ
44.9	香港	香港	45.4	マレーシア	クァンタン
44.12	フィリピン	タナイ	"	スペイン	ブイトラゴ
"	台湾	台北	45.7	インドネシア	ジャチルフル
45.5	韓国	クムサン	"	イタリア	フチノ
"	タイ	シラチヤ	45.10	タイ	シラチヤ
45.7	グアム	プランタット	46.7	オーストラリア	セドゥナ
46.7	ニュージーランド	ワークワース	46.10	シンガポール	セントサ
47.10	カナダ	レークロー チャン	47.8	フランス	ブルムール・ ポドウ
48.7	中国	北京	50.8	イラン	アサダバッド
			51.2	サウディ・ アラビア	リアド
			51.2	カタール	ドーハ

が次々に建設されたことに伴い取扱地域が拡張されている（第2—2—45表参照）。

最近5か年における国際テレビジョン伝送の取扱件数は、46年度322、47年度251、48年度228、49年度137、50年度143となっている。

（6） その他のサービス

データ通信に属さない公衆電気通信サービスであって国際電電の提供に係るものとしては、上記以外に次のようなものがある。

- ① 国際写真電報……ニュース写真，図面等の写真電送
- ② 国際無線電報……外国の沿岸無線局を經由して日本船舶に発着する電報又は日本の無線局を經由して外国船舶に発着する電報
- ③ 国際航空業務報……航空会社が航空機の運航業務（乗客名簿，積荷情報等）について海外の事務所との間に交換する電報
- ④ 国際放送電報……通信社等の依頼により電信でニュース等を外国に放送し，又は受信するもの
- ⑤ 国際ファクシミリ電報……文書，図面等をファクシミリ電送し，受信記録紙を受信人に配達又は郵送するもの（現在，韓国との間にのみ取り扱われている。）
- ⑥ 国際デーテル……日本の加入者と外国の加入者との間のデータ・コールを随時交換，接続するもの（ファクシミリ，写真電送等も可能，取扱地域は現在のところ米本土及びカナダのみである。）
- ⑦ 国際無線電話通話……外国の沿岸無線局を經由して日本船舶に発着する通話又は日本の無線局を經由して外国船舶に発着する通話
- ⑧ 国際航空無線電話通話……東京，大阪及び那覇の各空港に離着陸する外国航空機とその航空会社の空港事務所との間の VHF による通話（50年度末現在において28社が利用しており，利用回線数は8回線である。）

⑨ 国際音声放送伝送……放送事業者のニュース、スポーツ番組等の音声級回線による送受

3 営業所等設備

上記の通信系設備のほか、国内接続のための各種設備の保守運用を担当する部門として東京国際回線統制局及び大阪国際電信電話調整所が設けられている。また、窓口機関は第2—2—46表のとおりである。

第2—2—46表 国際通信の窓口機関

種 別	局数	局 所 名
国 際 電 報 局	1	東 京
国 際 電 報 局 分 局	7	丸の内、京橋、八重州口、千代田、羽田、世界貿易センタ、KDDビル
国 際 電 話 局	1	東 京
国 際 電 報 電 話 局	8	日本橋、新橋、渋谷、横浜、名古屋、大阪、神戸、那覇
国 際 電 報 電 話 局 分 局	7	新阪神ビル内、中之島、大阪国際空港、神戸商工貿易センタ、普天間、牧港、京都

(注) 電電公社の窓口機関においても、国際通信が取り扱われている。

第4節 事業経営状況

1 国内公衆電気通信事業

(1) 電電公社関係

49年度に1,753億円の赤字を出した電電公社の経営収支は50年度においては更に悪化し、49年度を大幅に上回る赤字を計上するに至った。すなわち、電電公社は50年度末現在で、職員数32万名、総機関数2,391、資産総額6兆4,277億円を擁する巨大事業体として、50年度中は建設投資額1兆4,181億円、事業収入2兆784億円の規模で事業を遂行したのであるが、50年度当初

からの電信電話料金改定が、物価抑制の見地から見送られたために 2,812 億円の赤字を計上し、49, 50両年度の赤字合計額は 4,565 億円となった。

ア. 収支状況

50年度の電電公社の決算については総収入は 2兆 1,103 億円、総支出は 2兆 3,915 億円となり、2,812 億円の赤字決算となった。

(ア) 事業収入

50年度の事業収入は 2兆 784 億円となり、予算対比で 423 億円 2%の減収、対前年度比では 12.4%の伸びにとどまった。これは、事務用電話に比べ単位当たり収入が低い住宅用電話の増加と景気の低迷の影響等によるものと考えられる。

内訳について概観すると、まず事業収入の 90%を占める電話収入は 1兆 8,712 億円で予算に対し 310 億円の減収、対前年度比 12.1%の増にとどまり、1 加入者当たりの電話収入は 49年度の 5万 5,735 円から 5万 6,399 円へと若干の伸びを見せた。公衆電話料は 905 億円で対前年度比 11.0% 増となり、1 公衆電話当たり収入は 13万 8,135 円と対前年度比 4.1% 増となった。

電信収入は 398 億円、対前年度比 4.1%の増となり、専用収入は 1,087 億円、(うち、データ通信 590 億円、対前年度比 28.9%) 対前年度比 20.4%の増となった。雑収入は 587 億円であった。

(イ) 事業支出

50年度の事業支出は 14.84% (定昇込み) のベース・アップと利子負担等の増大により対前年度比 16.5%の伸びとなった。

各費目の構成比は、直接事業費 48.7% (うち人件費 34.7%)、資本費用 45.4% (うち減価償却費 31.9%)、業務委託費 4.6%、諸税公課 1.3%となっている。直接事業費は、近年の高いベースアップ率が主因となって毎年大幅な増加 (46/45 16.6%, 47/46 16.0%, 48/47 18.1%, 49/48 29.7%, 50/49 17.7%) を続けている。資本費用のうち、減価償却費は、対前年度比 15.7% 増加して 7,500 億円、金融費用 (利子及び債券取扱費と債券発行差損償却費) は、対前年度比 20.9% 増加して 3,162 億円とな

第2—2—47表 電電公社の事業収支率

(単位：%)

年 度	45	46	47	48	49	50
事業収支率	98.1	99.9	98.7	98.5	109.0	113.0

(注) 事業収支率 = $\frac{\text{事業支出}}{\text{事業収入}} \times 100$

った。

事業収支率については50年度は113.0%となった。

イ. 資産及び負債・資本の概況

電電公社の50年度決算における貸借対照表の概要は第2—2—48表のとおりであり、固定資産額は5兆8,409億円（うち純有形固定資産額は5兆7,770億円）、固定負債は4兆6,687億円（うち電信電話債券が4兆2,631億円）、また、赤字の結果、資本勘定は1,159億円減少し1兆5,189億円となった。

固定資産合計の推移は第2—2—49表のとおりであり、内訳としては電気通

第2—2—48表 電電公社の貸借対照表

(51年3月31日現在 単位：億円)

資 産 の 部		負 債・資 本 の 部	
流動資産	3,941	流動負債	2,385
固定資産	58,409	固定負債	46,687
繰延資産	1,774	その他の負債	16
その他の資産	153	(負債計)	49,088
		資本勘定	15,189
合 計	64,277	合 計	64,277

信機械施設及び電気通信線路施設が全体の75.3%、建物及び工作物が12.5%、その他が12.2%である。

負債の推移は第2—2—50表のとおりであり、電信電話債券が総額の86.8%と圧倒的比重をしめている。

第2—2—49表 電電公社の固定資産の推移

(単位：億円)

区 別	年度末				
	46	47	48	49	50
有形固定資産(純額)	33,281	38,903	44,737	51,451	57,770
無形固定資産	144	297	398	499	639
合 計	33,425	39,200	45,134	51,950	58,409

総資本に占める固定資産及び負債の構成比の推移は第2—2—51表のとおりであり、負債の構成比がかなり高まってきている。

第2—2—50表 電電公社の負債の推移

(単位：億円)

区 別	年度末				
	46	47	48	49	50
流動負債	1,329	1,788	1,749	2,010	2,385
固定負債 (うち電信電話債券)	24,046 (23,880)	28,421 (28,239)	33,072 (32,930)	39,460 (37,889)	46,687 (42,631)
その他の負債	32	35	16	25	16
合 計	25,408	30,243	34,837	41,495	49,088

第2—2—51表 電電公社の総資本における固定資産・負債の構成比の推移

(単位：%)

区 別	年度末				
	46	47	48	49	50
固定資産構成比	88.0	87.8	88.2	89.8	90.9
負債構成比	66.9	67.7	68.1	71.7	76.4

第2-2-52表 電電公社の事業収入の推移

(単位：億円)

区 別	年 度	46	47	48	49	50
電 話 収 入		11,167	13,009	15,160	16,692	18,712
構 成 比(%)		91	91	91	90	90
対前年度伸び率(%)		13.2	16.5	16.5	10.1	12.1
電 信 収 入		246	375	374	382	398
構 成 比(%)		2	2	2	2	2
対前年度伸び率(%)		18.3	52.2	△ 0.2	2.1	4.1
専 用 収 入		488	560	721	903	1,087
構 成 比(%)		4	4	4	5	5
対前年度伸び率(%)		15.4	14.7	28.9	25.2	20.4
雑 収 入		356	402	470	513	587
構 成 比(%)		3	3	3	3	3
対前年度伸び率(%)		16.0	12.8	16.8	9.1	14.4
計		12,258	14,345	16,725	18,490	20,784
構 成 比(%)		100	100	100	100	100
対前年度伸び率(%)		13.5	17.0	16.6	10.6	12.4

第2—53表 電電公社の事業支出の推移

(単位：億円)

区 別	年 度	46	47	48	49	50
直接事業費		5,467	6,339	7,487	9,710	11,431
構 成 比(%)		45	45	46	48	49
人件費(再掲)		3,722	4,310	5,176	6,962	8,154
構 成 比(%)		30	30	31	35	35
減価償却費		4,173	4,842	5,633	6,483	7,500
構 成 比(%)		34	34	34	32	32
金融費用		1,528	1,798	2,115	2,616	3,162
構 成 比(%)		13	13	13	13	13
資本費用計		5,701	6,640	7,748	9,098	10,662
構 成 比(%)		47	47	47	45	45
業務委託費		904	988	1,007	1,093	1,092
構 成 比(%)		7	7	6	5	5
諸税公課		169	195	223	260	299
構 成 比(%)		1	1	1	1	1
計		12,241	14,162	16,466	20,162	23,484
構 成 比(%)		100	100	100	100	100

(2) 有線放送電話事業

ア. 事業収支状況

事業年度が50年12月から51年3月までの間に終了した施設の収入総額は250億円で、1施設当たり2,072万円である。これは49年度の収入総額260億円に比べ3.7%の減、1施設当たりでは7.0%の増となっている。

50年度の収入のうち、利用料は収入総額の67.4%を占めており、1施設当たり1,397万円(49年度1,236万円)、1利用者当たり7,626円(49年度6,933円)である。利用料のほかの収入は、接続手数料5.6%、放送料2.7%、雑収入7.9%、運営補助金3.1%、繰入金13.2%となっている。

支出については、総額256億円で、1施設当たり2,114万円である。これは49年度の支出総額264億円に比べ3.3%の減、1施設当たりでは7.4%の増となっている。

50年度の支出のうち、人件費は最も多く55.5%、物件費21.9%、減価償却費14.3%、支払利息5.7%等となっている。

第2-2-54表 有線放送電話の規模別事業収支状況

収入額100円に 対する支出額	100円以上					不明	計
	100円以下	101円以上 110円以下	111円以上 120円以下	121円以上 130円以下	131円以上		
5,000以上	19	12	6	1	5	—	43
3,000以上～ 5,000未満	56	35	19	8	23	—	141
2,000以上～ 3,000未満	83	58	23	19	40	2	225
1,500以上～ 2,000未満	85	47	28	22	47	1	230
1,000以上～ 1,500未満	58	36	30	28	59	2	213
1,000未満	98	48	35	40	141	5	367
計	399	236	141	118	315	10	1,219

イ. 規模別事業収支状況

有線放送電話は、農山漁村地域における通信メディアであるので地域社会の状況を反映して経営規模が小さい。有線放送電話の経営にも、一般的にあって規模の利益が働くと考えられるが、端末設備数が2,000以上の規模のものとそれ以下のものとに区別して比較した場合、規模の大きい方が経営効率が良い傾向にある（第2—2—54表参照）。

2 国際公衆電気通信事業

国際電電は28年3月発足以来、国際通信需要の増大とともに着実な発展を遂げ、50年度末においてその資産総額は1,281億円となり、発足当時（33億円）の38.8倍の規模に達している。

(1) 収支状況

国際電電の50年度決算は、総収入812億円、総支出738億円で収支差額は74億円となっている。

ア. 営業収支

営業収益は771億円で、対前年度比13.3%（昨年の伸び率は10.1%）の伸びとなった。

収入の大部分は、電話、加入電信及び電報であるが、近年電話料の収入に占める割合が大きな比重をなしてきた。また、電報については、ここ数年、横ばいないしは減少傾向をみせており、今後においても電報による増収は見込めない。

イ. 営業費用

総支出額738億円のうち、営業費用は636億円で対前年度比15.1%の増加となり、営業収益の伸びを1.8%上回った。その主なものは労務費（構成比44.7%）、減価償却費（同15.8%）等である。

最近5か年間の収支状況の推移は第2—2—55表のとおりである。

(2) 資産及び負債・資本の状況

50年度末における貸借対照表の概要は第2—2—56表のとおりである。

第2—2—55表 国際電電の収支状況の推移

区 別	46		47		48		49		50		
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比	
総 収 入	百万円 40,682 (111)	% (100)	百万円 50,336 (124)	% (100)	百万円 64,799 (129)	% (100)	百万円 71,479 (110)	% (100)	百万円 81,244 (114)	% (100)	
営 業 収 入	39,106 (111)	(96) 100	48,325 (124)	(97) 100	61,870 (128)	(95) 100	68,102 (110)	(95) 100	77,139 (113)	(95) 100	
(再掲)	電 報 料	6,843 (98)	17	7,323 (107)	15	7,783 (106)	13	7,354 (94)	11	7,180 (98)	9
	加入電信料	11,940 (117)	31	15,183 (127)	31	19,292 (127)	31	22,144 (115)	32	25,890 (117)	34
	電 話 料	11,854 (128)	30	17,003 (143)	35	25,077 (147)	41	27,715 (111)	41	31,892 (115)	41
	専 用 料 (電信・電話)	6,559 (90)	17	6,486 (99)	14	7,095 (109)	11	7,588 (107)	11	8,264 (109)	11
	そ の 他	1,910 (122)	5	2,330 (122)	5	2,623 (113)	4	3,301 (126)	5	3,913 (119)	5
そ の 他	1,576 (116)	(4)	2,011 (128)	(4)	2,929 (146)	(5)	3,317 (115)	(5)	4,105 (122)	(5)	
総 支 出	35,068 (112)	(100)	42,912 (122)	(100)	54,665 (127)	(100)	64,426 (118)	(100)	73,803 (115)	(100)	
営 業 費 用	29,847 (113)	(85) 100	35,063 (117)	(82) 100	44,988 (128)	(82) 100	55,286 (123)	(86) 100	63,640 (115)	(86) 100	
(再掲)	労 務 費	9,483 (119)	32	11,740 (124)	33	15,475 (132)	34	19,960 (129)	36	28,266 (142)	44
	減価償却費	5,587 (108)	19	6,258 (112)	18	6,616 (106)	15	8,664 (131)	16	10,112 (117)	16
	そ の 他	14,777 (111)	49	17,065 (115)	49	22,897 (134)	51	26,662 (116)	48	25,262 (95)	40
そ の 他	5,221 (106)	(15)	7,849 (150)	(18)	9,677 (123)	(18)	9,140 (94)	(14)	10,163 (111)	(14)	
収 支 差 額	5,614 (107)		7,424 (132)		10,134 (137)		7,053 (70)		7,441 (106)		

(注) 1. 金額欄下段 () 内の数字は、前年度を100とした場合の指数を示す。
 2. 構成比欄 () 内の数字は、総収入又は総支出を100とした場合の指数である。

なお、本年度においては、設備投資資金の一部に充てるため、初の国内社債（一般担保付社債30億円）の発行及び1/4増資（資本金132億円→165億円）を行った。

第2—2—56表 国際電電の貸借対照表

(51年3月31日現在 単位：百万円)

資 産 の 部			負 債・資 本 の 部		
科 目	金 額	構成比	科 目	金 額	構成比
流 動 資 産	39,280	31%	流 動 負 債	27,598	22%
固 定 資 産	88,855	69	固 定 負 債	26,000	20
有形固定資産	71,986	57	(負 債 合 計)	(53,598)	(43)
無形固定資産	9,346	7	資 本 金	16,500	13
投 資 等	7,523	6	法 定 準 備 金	1,813	1
			剩 余 金	56,224	44
			(資 本 合 計)	(74,537)	(58)
資 産 合 計	128,135	100	負 債・資 本 合 計	128,135	100